

～ 「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて ～

第1章 基本計画策定の考え方

1 策定の趣旨

人口減少や高齢化の進行等への対応として、①スマート農業の導入、②農業・農村を支える多様な人材の活用、③国内外における新たな需要の獲得などを進めながら、**雇用力のある農業経営体の育成**を進めるとともに、**家族農業等の持続**を図るため、「産業政策」と「地域政策」の両面から施策を進めることにより、「**持続可能なもうかる農業**」の実現をめざす計画

2 計画の性格

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、施策の基本となる計画として策定するもので、農業者、関係機関をはじめ、消費者等の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの

3 計画の期間

令和2年度(2020年度)を初年度とし、令和11(2029)年度を目標年とする。

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

2 三重県の農業及び農村の現状と課題

- (1)耕地
 - ・直近10年間で耕地面積の約4.7%の約2,900haが減少
- (2)農業者
 - ・農業就業人口は、平成27年までの直近10年間で約40%減少、このうち、65歳以上が75%を占め、高齢化が進展
- (3)農業生産
 - ・農業産出額は平成30年には1,113億円と近年では安定、ただし、平成2年との比較では、米での減少などで29.3%の減
- (4)農村社会
 - ・高齢化、人口減少により多面的機能の発揮に懸念
 - ・野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な状況

1 食と農業・農村を取り巻く環境の変化

- ・人口減少への対応など地方創生の取組の本格化
- ・TPP11、日欧EPAの発効等、グローバル化の進展
- ・CSFなど家畜防疫リスクへの対応強化
- ・Society5.0や、SDGs等、新たな社会創生の潮流
- ・国内食市場は縮小、海外需要は拡大する傾向
- ・消費者ニーズの多様化(モノからコトの消費へ)
- ・田園回帰の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- ・農業における女性や障がい者の活躍の拡大
- ・自然災害の激甚化による防災・減災対策の強化
- ・国の「農林水産業・地域の活力プラン」の進展
- ・伊勢志摩サミットの成果を東京2020大会等で発揮

第3章 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方

1 農業・農村の果たす役割

- (1)食料の持続的な供給
- (2)多面的機能の発揮
- (3)地域経済と就業の場を担う産業

2 めざすべき将来の姿

- (1)安全・安心な農産物が安定的に供給されている姿
- (2)雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生しながら地域農業が継続・発展している姿
- (3)農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿
- (4)食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿

3 基本計画の見直しにあたっての視点

- 農業・農村を活性化していく基本視点に加え、次の3点を見直しの視点とする。
- (1)AIやIoT、ロボット技術等、革新的技術がもたらす新たな展開(Society5.0への対応)
 - (2)持続可能な「食」・「仕事」・「生産環境」などの実現(SDGsへの対応)
 - (3)「協創」による自立的かつ持続的な農村地域の活性化(地方創生への対応)

第4章 農業・農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割を踏まえ、4つの基本施策と目標を定める。

(1)基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標指標	農業産出等額		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額等の合計	1,205億円(H30年)	1,225億円(R10年)	1 新たなマーケット等に対応した 水田農業 の推進 2 消費者ニーズに応える 園芸等産地 形成の促進 3 畜産業 の持続的な発展 4 農産物の生産・流通における 安全・安心 の確保

(2)基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

本県農業が持続的に発展するよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

基本目標指標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合	31.1%	50%	1 地域の特性を生かした 農業 の活性化 2 農業経営体の持続的な 経営発展 の促進 3 農業を支える 多様な担い手 の確保・育成 4 農福連携 の推進 5 農業生産基盤 の整備・保全 6 農畜産技術の 研究開発 と移転

(3)基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

地域資源を生かした農村での価値創出や災害に強い安全・安心な農村づくり、多面的機能の維持・発揮に取り組む。

基本目標指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数	—	175取組	1 地域資源を生かした 農村 の活性化 2 多面的機能 の維持・発揮 3 災害に強い 安全・安心な農村 づくり 4 中山間地域農業 の振興 5 獣害 について農村づくり

(4)基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食に対する多様な期待に応えるため、農を起点とした新たな価値の創出と県産農産物の魅力発信に取り組む。

基本目標指標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額及び新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計	4億円	99億円	1 新価値創出 と 戦略的プロモーション の展開 2 県産農産物の ブランド力 向上の推進 3 農業の 国際認証 取得の促進と活用

第5章 推進体制の整備

- ◇ 県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協創を基本姿勢として計画の推進に取り組む。
- ◇ 「スマート農業」、「多様な担い手の確保・育成」、「国際認証を生かした販売促進」の3本は、**施策横断的に進めるプロジェクト**として、また、「CSF等家畜防疫対策」は**危機管理体制**として、注力し推進する。

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 施策展開の概要

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

- 新たなマーケットの創出やスマート農業技術の導入など、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進
- 農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督を図るとともに、生産・加工・流通に携わる関係者による自主衛生管理の定着を促進
- 家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じ、消費者の「食」に対する安心感、信頼感を醸成

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	78% (H30年度)	83% (R10年度)	・スマート農業技術の実装 ・ブランド米、業務用米の振興 ・麦・大豆・飼料用米の生産拡大 ・種子の安定供給
2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	-	50産地	・水田での野菜、業務用途仕向の拡大 ・果樹、茶の輸出対応産地づくり ・とこわか国体を契機とした魅力発信
3 畜産業の持続的な発展	高収益型畜産連携体数(累計)	16連携体 (H30年度)	40連携体	・高収益型畜産連携体づくり ・県産畜産物のブランド力向上 ・豚熱等防疫体制の強化
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100% (H30年度)	100%	・環境に配慮した生産方式導入 ・食の安全性に対する情報提供 ・卸売市場の品質管理の高度化

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

- 力強い農業経営の実現と地域農業の発展に向け、農業経営体の農地集積等による経営の規模拡大・法人化・多角化等の推進とともに、小規模な兼業農家や高齢農家なども参画する地域営農体制を構築
- 次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を進めるとともに、企業などの新たな担い手の参入促進や多様な人材が農業で活躍できる環境の整備を推進
- 農業の持続的な発展に向け、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備を推進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 地域の特性を生かした農業の活性化	地域活性化プラン策定数(累計)	414プラン (H30年度)	739プラン	・「地域活性化プラン」の推進 ・地域の課題解決に向けた普及指導活動の展開
2 農業経営体の持続的な経営発展の促進	担い手への農地集積率	37.9% (H30年度)	70%	・農地の集積・集約化の促進 ・集落営農組織の育成 ・経営発展に向けた専門家派遣 ・企業・JA出資法人の参入促進
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成	新規就農者数(単年度)	169人 (H30年度)	180人	・新規就農者の確保・育成 ・農業ビジネス人材の養成 ・労働力を確保する仕組み構築
4 農福連携の推進	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	-	48人	・農業版ジョブコーチ等の育成 ・農業での施設外就労の拡大 ・無業者の農業による社会復帰
5 農業生産基盤の整備・保全	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	43.0%	80%	・大区画化・パイプライン化推進 ・農業用施設の維持管理 ・優良農地の確保
6 農畜産技術の研究開発と移転	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	175件 (H30年度)	450件	・ニーズに応じた新品種の開発 ・スマート技術を活用した高付加価値化・省力化等技術の開発

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

- 豊かな自然や美しい景観、食文化など地域資源を生かしたさまざまな地域活動を促進
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のための取組を促進
- 農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策により、地域防災力の強化や生活環境の整備を推進
- 獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な取組を促進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 地域資源を生かした農村の活性化	農山漁村の交流人口	1,503千人 (H30年度)	1,803千人 (R10年度)	・自然や食などの地域資源を生かした経済活動の促進 ・より滞在時間の長い交流の促進
2 多面的機能の維持・発揮	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	65.8%	・水路・農道の保全等多面的機能を支える共同活動の促進 ・多様な人材の参画による地域のコミュニティ機能増進
3 災害に強い安全・安心な農村づくり	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	8,000ha	・農業用ため池や排水機場等の老朽化対策や耐震対策 ・生活環境等の整備
4 中山間地域農業の振興	「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	23% (H30年度)	50%	・全員参加の地域営農体制の構築 ・地域資源を生かした商品の開発・販売の促進 ・多様なニーズに応じた基盤整備
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣による農業被害金額	233百万円 (H30年度)	161百万円 (R10年度)	・人材育成、体制づくり、被害防止の取組推進 ・ジビエの安定供給体制の整備

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

- 産学官の連携やAI等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出を促進
- 地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげるため、戦略的なプロモーションを推進
- 県産農産物に対する消費者の支持拡大に向け、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を実施

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	187件 (H30年度)	450件	・みえフードイノベーションの形成 ・AIやIoTの活用を通じた商品・サービスの開発促進 ・東京2020大会で連携した企業との県産農産物のプロモーション展開
2 県産農産物のブランド力向上の推進	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	7者	129者	・地産地消、食育の推進 ・県産農産物の本質的価値の発信 ・県産農産物のブランド化、6次産業化の促進
3 農業の国際認証取得の促進と活用	農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	10件	205件	・国際水準GAP認証や有機JAS等の取得促進 ・国際認証を取得した農業者と企業とのマッチングの推進

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の目的

施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定

2 計画の位置づけ

みえ県民力ビジョン及び三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の目標を達成するための基本的な農業農村の整備計画

3 計画期間

令和2年度(2020) から10年後を見通す

第2章 三重県の農業及び農村をめぐる情勢

1 農業及び農村を取り巻く情勢の変化

- (1) 人口減少・高齢化の進行、地方創生の取組の本格化
- (2) グローバル化のさらなる進展
- (3) 国土強靱化等の防災・減災対策の加速化
- (4) 「田園回帰」の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- (5) Society5.0やSDGsなどの新たな潮流
- (6) 国の農業政策をめぐる動き

2 三重県の農業及び農村の現状と

対応すべき課題

- (1) 農業の生産性
- (2) 農村の防災減災
- (3) 農村の振興
- (4) 農業・農村における多面的機能

第3章 基本的な考え方

1 農業農村整備の果たす役割

- 役割1 農業の生産を支える基盤づくり
- 役割2 農村の暮らしを支える基盤づくり
- 役割3 地域の活動を支える体制づくり

2 取組の展開に向けた基本視点

- 基本視点1 地域の特性を生かした生産基盤の整備
- 基本視点2 重要度や社会的・経済的な影響を考慮した生産基盤の整備
- 基本視点3 地域内外の多様な人材が地域資源を維持・保全し活用していく体制づくり

3 整備計画の見直し視点

- 見直し視点1 農業生産力の強化に向けた新たな展開
- 見直し視点2 安心して暮らせる農村づくりに向けた新たな展開
- 見直し視点3 地域資源を活用した魅力ある農村の振興に向けた新たな展開
- 見直し視点4 活動組織の強化に向けた新たな展開

4 農業農村整備がめざす農業及び農村の将来の姿

- ① 収益性の高い農業
- ② 安全・安心な農村生活
- ③ 農村活力の維持・強化
- ④ 多面的機能の維持・発揮

第4章 整備方針と主要取組

整備方針と主要取組の重要ポイント

農業競争力の強化と農村地域の強靱化を図るとともに、**地域社会の維持・活性化**に向けた取組を着実に推進する。

○限られた予算を一層効果的・効率的に活用しさまざまな課題に対応するため、**選択と集中**により施策を推進する。

○**地域の特性を生かした**計画づくりに**能動的**に関わり、事業に関する情報提供等を行い、地域の課題解決に向けた取組を進める。

○計画的な整備を行うため、施設の老朽度、県民への影響や地域の熟度等を踏まえた**優先度を設定**して、目標達成に向けて取り組む。

○取組を円滑に推進するため、コスト削減対策や国の諸制度の有効活用等により**整備経費の削減**や効果的な**地元負担金の軽減対策**に取り組む。

1 農業生産性の向上

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、**スマート農業に適した**農業用水路のパイプライン化及びほ場整備等の生産基盤の整備とともに、担い手が営農しやすい優良農地の確保に取り組む

	目標項目	目標指標	目標値
基本目標	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率※	集積率	80.0%
基本事業	効率的な営農の実現に向けた水管理や維持管理の省力化	パイプライン化進捗率	97.0%
	生産性の高い農業をめざした農地整備(区画整理)	ほ場整備率	95.7%

3 地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した**加工施設や直売施設等の活性化施設の整備を支援する**

	目標項目	目標指標	目標値
基本目標	中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落率	集落率	43.5%
基本事業	中山間地域等で整備した生産基盤の施設数	整備済施設数	125施設
	中山間地域等で整備した生活環境及び活性化施設の施設数	整備済施設数	50施設

2 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組むとともに、**ため池の管理体制の強化や農業用施設の適正な維持管理を促進する。**

	目標項目	目標指標	目標値
基本目標	ため池及び排水機場の整備により被害が未然に防止される面積※	被害防止面積	8,000ha
基本事業	農業用ため池の決壊を防止する豪雨・耐震化対策	整備済ため池の数	94か所
	排水機場の耐震化対策及び長寿命化	整備済排水機場の数	38か所

4 多面的機能の維持・発揮

農業及び農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、**活動組織の共同活動を持続的に行うため、組織力の強化に取り組む**

	目標項目	目標指標	目標値
基本目標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率※	集落率	65.8%
基本事業	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む区域	活動増加面積	3,000ha
	中山間地域等直接支払制度を活用する協定集落が取り組む区域	協定増加面積	170ha

※目標項目と目標値は、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」及び「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」と整合

第5章 推進体制

1 関係者の役割

本計画に掲げる施策を着実に推進し目標を達成するために、それぞれの役割に応じた取組を関係者と連携しながら行う。

2 推進体制

「地域づくりのための農業農村連絡会議」を設置し、地域の計画づくりに向けた話し合いや取組を進める。

3 関連施策

農業農村整備の課題に総合的に取り組むため、「三重まるごと自然体験構想2020」や「獣害対策」などの構想や施策と連携する。

第1 基本計画策定の考え方

1 基本計画策定の趣旨

○水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定める

2 基本計画の位置付け

○「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向け、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となる計画

○内水面漁業に関する事項は、「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく県計画に位置付け

第2 三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢

1 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化

- 漁業法の改正に伴う水産政策の改革の推進
- 不正に採捕された水産動植物の流通の防止等に向けて、漁獲証明制度の創設の動き
- SDGsやSociety5.0等の新たな潮流下での持続可能な水産業の実現
- 先端技術やデータを駆使し、生産性を向上させる農林水産業のスマート化の動き
- 世界の食用水産物の消費量は増加、輸出入額は近年増加傾向
- アジアの富裕層を中心とする真珠の需要の拡大
- 国内の魚介類1人当たりの年間消費量の減少等、消費者の魚離れの進展
- 本県水産業の温暖化や貧栄養化など海洋環境の変化に対する適切な対応
- 新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の出荷量の減少や価格の低下など経営の圧迫
- 南海トラフ地震等大規模地震発生の緊迫度の高まりや、自然災害の頻発・激甚化

2 本県水産業及び漁村の現状

2-1 漁業生産の現状

- ・本県の漁業産出額は昭和59年の1,248億円をピークに、平成30年には446億円に減少
- ・エビ類、貝類などを主漁獲対象とする小型底びき網漁業では、漁獲量は減少傾向
- ・主要養殖水産物のマダイ、黒ノリ、青ノリ、真珠の生産量は大きく減少

2-2 漁業経営の現状

- ・漁業就業者数は昭和58年の22,255人から平成30年には6,108人に減少
- ・漁業経営体の96%が個人経営体、67%が販売金額が500万円未満と零細経営体が大半
- ・漁協の経営は販売事業等の減少により事業利益が悪化する傾向
- ・HACCPに沿った衛生管理の原則導入義務化

2-3 水産基盤整備及び漁村の現状

- ・漁港施設、漁港海岸保全施設の老朽化が進む一方で耐震化の進展の遅れ
- ・藻場の32% (H2→H22)、干潟の63% (S30→H12) が減少
- ・造船業等の関連産業も縮小するなど漁村コミュニティの維持が困難
- ・カワウ等の食害等による資源減少、内水面漁協の組合員数や遊漁料収入の減少

第3 基本的な方針及び主要な目標

1 基本的な方針

条例第3条で定める基本理念にのっとり、将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民の皆さんが豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう次の基本的な方針を定める

- (1)水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- (2)多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- (3)災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

2 主要な目標

目標項目	現状値	令和11年度
漁業産出額	446億円(平成30年)	574億円(令和10年)

3 基本計画の期間

令和2年度から令和11年度までの10か年計画とし、おおむね5年ごとに見直す

第4 基本的施策

1 基本的な施策の展開方向(基本的な方針を踏まえ、基本的施策の展開方向や目標を定める)

1-1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

1-1-1 水産資源の維持及び増大

取組目標	現状値	令和11年度
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	25.5%(平成30年)	70%(令和10年)

【施策の主な内容】

- 継続的な資源調査の実施や科学的知見を踏まえた資源評価結果を漁業者に提供する仕組みの構築
- 漁協、海上保安部、警察、市町等と連携した地域全体での監視・取締りの強化による密漁の根絶
- 放流効果や資源評価を踏まえて選定した重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進
- 海洋観測や人工衛星情報、ICTブイ等を活用した精度の高い海況情報の発信

科学的知見を踏まえた資源管理の推進

- 令和元年度に設置した三重県資源評価委員会において、3年間で沿岸資源20魚種について科学的知見を踏まえた資源評価を行う取組を開始
- 評価結果に基づく漁獲量制限などの資源管理手法を漁業者に提供し、資源管理計画のブラッシュアップを支援



1-1-2 競争力のある養殖業の構築

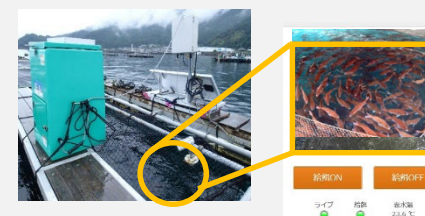
取組目標	現状値	令和11年度
新たな養殖品種開発件数(累計)	—	5件

【施策の主な内容】

- 輸入養殖水産物の着地検査、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有の推進
- 気候変動に対応した魚類・藻類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発
- マダイに依存した生産体制からの脱却など魚類養殖の構造改革
- AI・ICTを活用した養殖技術の標準化等の促進、協業化等による計画生産体制の構築

AI・ICT技術を活用した養殖業の展開

- 魚類養殖において、AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析し、小規模経営体が導入可能な完全自動型給餌システムの開発
- 真珠養殖においては、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICTブイにより取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発



1-2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

1-2-1 多様な担い手の確保及び育成

取組目標	現状値	令和11年度
新規漁業就業者数(45歳未満)	42人	62人

【施策の主な内容】

- 水産高校や漁業士と連携した講座の開催など、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施
- 都市の若者等を本県の漁業に呼び込む仕組みづくり
- 漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり
- 協業化や法人化を促進し、労働環境や安全管理体制が整った法人を育成することによる多様な担い手の雇用の受け皿の確保
- ロボット技術等の活用による多様な担い手が活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現
- 地域主体の水福連携に取り組む体制づくりや指導者の育成

水産高校と連携した取組

- 県では、水産高校と連携し、水産高校の生徒に対して、漁業者が市場での水揚げやセリ、資源管理の取組について説明する市場見学会や、漁業者等が水産業の魅力を伝える水産高校での出前授業の実施を支援
- 志摩市や大紀町等において、漁業者と水産高校が連携して、県産水産物を利用した商品開発



第4 基本的施策

水福連携の促進

- 県では、障がい者が水産業の新たな担い手として活躍できるよう、漁業者等から福祉事業所等への漁労作業委託など水産業と福祉との連携を促進
- 県南部地域におけるカキや青ノリの養殖業を中心に、令和元年度末までに32件、のべ465人の障がい者が就労



1-2-2 安定した経営体の育成

取組目標	現状値	令和11年度
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100(平成30年度)	121(令和10年度)

【施策の主な内容】

- 個人経営体をはじめとする漁業経営体の所得向上と経営安定のため、収益性の向上に必要な漁船や漁具の導入等を支援
- 法人化や経営規模の拡大による経営の安定と雇用の創出の促進
- 新型コロナウイルス収束を見据えたITスキルを持った水産業者等の育成
- 生産現場における新型コロナウイルス予防対策の周知徹底や外国人技能実習生の確保が難しい経営体の人手不足解消の取組の促進
- 地域漁業の継続に向けた経営力のある担い手の確保及び育成
- AI・ICTを活用した生産性や所得の向上、働き方改革の促進

複合経営の促進

- 県では、漁業者の新たな収入源の確保に向けて、複数の漁業種を営むことにより、経営を安定化させていく取組を支援
- イカナゴ漁を営む漁業者が、イカナゴ漁期に新たな漁業として青ノリ養殖を行う取組を支援し、先進的な取組として全国でも評価



1-2-3 水産業協同組合の経営の安定

取組目標	現状値	令和11年度
県内の沿海漁協数	14漁協	1漁協

【施策の主な内容】

- 県1漁協をめざした段階的な合併の促進と真珠養殖漁協の合併の検討
- 組合員の合併に対する理解と賛同が得られるよう、組合員の意見を十分に聴き取りながら協議を促進
- 漁協における経営合理化や加工・販売体制の拡充などによる組織及び事業の強化・充実を支援

漁協合併の促進

- 県では、漁協の経営基盤強化を図る漁協合併を促進しており、平成9年度末に109漁協あった沿海漁協数は、令和元年度末には14漁協にまで再編
- 県漁連等系統団体、関係市町と連携しながら、引き続き、漁協に対して助言・指導



1-2-4 県産水産物の競争力の強化

取組目標	現状値	令和11年度
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数(累計)	13件	43件

【施策の主な内容】

- 6次産業化や観光業等異業種との連携、水産エコラベル認証取得等によるブランド力向上
- 内食や中食、通信販売など、新型コロナウイルス収束を見据えた販路拡大等の事業展開への支援
- 2021年の第9回太平洋・島サミットを契機とした県産水産物の知名度向上と需要拡大
- アジア経済圏をターゲットとした商談機会の創出など、県産水産物の輸出の促進
- 真珠の品質向上等に向けた技術開発、国際イベントでの真珠の利用促進など国内外でのPR
- HACCPの導入など衛生管理の高度化の促進や拠点市場の整備による流通の効率化

水産物の輸出の促進

- 県産水産物の特色を生かした輸出を促進するため、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、海外市場開拓調査や商談会を実施
- 平成30年12月には、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が解禁され、活カキ輸出が開始



1-3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

1-3-1 水産業の基盤の整備

取組目標	現状値	令和11年度
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長(累計)	493m	1,016m

【施策の主な内容】

- 漁港施設および海岸保全施設での地震や津波・高潮等への対策、長寿命化対策、BCPの策定などソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進
- 集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港ストックの有効活用など漁港機能の再編・集約化
- 新型コロナウイルス感染拡大防止を図る研修会の開催や予防に係る衛生管理の施設改修を促進
- 共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港海岸における防災・減災対策

- 県では、漁港海岸において、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化を推進
- 白塚漁港において高潮対策として海岸堤防を整備しており、引き続き、防災・減災対策の取組を計画的に推進



1-3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

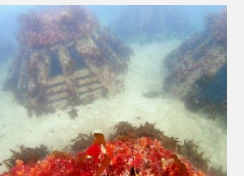
取組目標	現状値	令和11年度
藻場・干潟等の造成面積(累計)	51.2ha	71.2ha

【施策の主な内容】

- 藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動の支援
- 国や漁業関係団体等と連携し、漁業者などが行う漁業系廃棄物の処分や海洋プラスチックごみの回収を促進

藻場再生の取組

- 県では、鳥羽・志摩海域～熊野灘沿岸海域の藻場再生に取り組んでおり、令和元年度までに、約30haの藻場を造成
- ハード・ソフト対策が一体となって、藻場の保全対策を推進する三重外海域藻場ビジョンを策定



1-3-3 活力ある漁村の構築

取組目標	現状値	令和11年度
漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	-	30取組

【施策の主な内容】

- 水産業の担い手の確保・育成や地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展
- 各地域の現状を幅広く聞き取り、取組の成果・課題を踏まえた指導や助言を行うなど、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援
- 海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進
- 海岸保全施設の耐震対策等の推進や漁業集落排水施設など生活環境整備を促進
- 漁業体験や遊漁など余暇活動に訪れる方々の受入れ並びに観光業との連携等による都市と漁村の交流、新たな産業の誘致等を促進するため、水域及び漁港施設等を有効活用

浜の活力再生プラン等の取組

- 県では、地域の課題を解決し、5年間で1割以上の所得向上をめざして、浜ごとに策定する「浜の活力再生プラン」の取組を支援
- 地域が連携して競争力を強化するため、県内の漁業種類ごとに策定する「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進



第4 基本的施策

1-3-4 内水面地域の活性化

取組目標	現状値	令和11年度
内水面地域に訪れた遊漁者数	9,661人 (平成30年度)	10,700人 (令和10年度)

【施策の主な内容】

- 稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖
- ドローン等を活用した駆除技術の情報提供などカワウ等による食害防止対策
- 遊漁者の増加につながる魅力的な川づくりの検討
- ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など、漁協等が行う漁場環境の維持・回復の取組を支援

内水面地域での漁場環境再生等の取組

- 県では、内水面の生態系維持等のため、産卵場や成育場として重要なヨシ帯の保全や、環境学習、河川の清掃活動など、漁業者と地域住民等の組織が行う取組を支援（令和元年度は、5市町5組織（松阪市、名張市、大台町、大紀町、紀北町）が実施）



1-4 その他の施策

1-4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

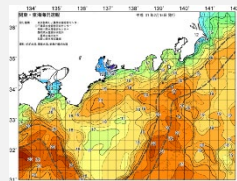
取組目標	現状値	令和11年度
県内でのスマート水産業の実践数(累計)	2件	22件

【施策の主な内容】

- 漁業者等との積極的な意見交換による現場のニーズ把握と、得られた成果の広く速やかな普及
- スマート水産業の実現に向けて、産学官の研究会の立ち上げ、新技術の実証などを推進
- 大学等とのコンソーシアムの形成により、最先端の知見等を活用し、水産業の課題解決を推進

衛星リモートセンシング技術の活用

- 水産研究所では昭和60年から衛星データを利用した海況情報を作成し、漁業者ニーズに対応した情報を提供
- 関東・東海の一都五県で現場観測データを共有し、衛星データと融合させることで、海況情報を高度化



1-4-2 県民の理解の促進

取組目標	現状値	令和11年度
県民理解の向上に向けた取組数	10取組	20取組

【施策の主な内容】

- 水産物の機能性や資源保護の重要性、多面的機能など水産業及び漁村が果たしている役割を情報発信
- 県民等が水産業の現場を訪れ、見て、体験できる水産業の見える化や観光業との連携を促進
- 学校教育との連携など、子供たちに魚食の良さを伝え、魚食習慣の定着に向けた取組を促進

魚食リーダーと連携した魚食普及

- 県では、魚食を普及し、水産物の消費拡大を促進するため、県産水産物の知識や簡便な調理方法を伝承できる人材として、これまで80名の三重県魚食リーダーを養成し、消費者が多く集うスーパーやイベント会場等において、簡単に調理できる魚料理の実演や魚食の情報発信と魚料理教室等を開催



2 漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題を踏まえながら、基本的施策の展開方向を整理するとともに、各漁業種類で注力する取組を記載

2-1 船びき網漁業及びまき網漁業

- イカナゴ減少の原因究明のための調査等の実施
- 新たな収入源確保に向けた複合経営を促進
- 沿岸漁業との調整のための協議の場の設置
- A I Sを用いた操業位置情報の管理

2-2 定置漁業

- A I 解析による漁獲状況の把握など操業の効率化

2-3 一本釣・刺し網・はえ縄等沿岸漁業

- サワラ、イサキ、イセエビなどについて、漁業者を中心とした効果的な資源管理を促進

2-4 底びき網漁業

- 底魚や二枚貝の生産に漁場環境が及ぼす影響の解明

2-5 採貝漁業

- 漁業者の資源回復に向けた取組への支援
- アサリの育成に適した干潟造成等を推進

2-6 海女漁業

- ドローン等を活用した海女が効率的に藻場を管理する仕組みづくり
- 海女漁業や「海女もん」商品の魅力発信などを支援

2-7 魚類養殖

- 完全自動型給餌や疾病の早期発見システムの開発
- 養殖魚の付加価値向上によるブランド化

2-8 藻類養殖

- A I を活用した海況の可視化や将来予測、海況に適応した養殖管理の仕組みづくり
- 色落ちしにくい黒ノリ品種の研究開発
- 先進事例も参考に関係者が連携した貧栄養化対策の推進
- 共同加工施設の整備や協業化を促進

2-9 貝類養殖

- カキの地場採苗や新たな養殖技術の開発
- シンガポール向け活カキの知名度や信頼性を活かしたアジア経済圏へ展開

2-10 真珠養殖

- アコヤガイのへい死の原因究明や養殖管理のための技術指導、制度資金の無利子化などの経営支援を推進
- 高品質な真珠生産のための母貝等の安定生産
- A I ・ I C Tによる漁場環境データと環境予測情報の提供システムの開発
- 2021年の第9回太平洋・島サミットを契機とした真珠の魅力のPR

3 地域別(水域別)の施策の展開方向

本県を4つの地域(水域)に大別し、地域の特徴や課題を踏まえ、基本的施策の展開方向を整理するとともに、特に注力する取組を記載

3-1 伊勢湾地域

- 堆積物の除去や漂流・漂着流木及びごみ対策
- 先進事例も参考に関係者が連携した貧栄養化対策の推進
- 干潟造成など水質環境の改善や生態系の保全
- イカナゴ、アサリなどの資源量調査
- 漁協の組織・基盤の強化に向けた合併の促進

3-2 鳥羽・志摩地域

- 離島での水産業の担い手の確保及び育成
- 水産高校と連携した漁業体験や商品開発
- 漁業者自らによる漁獲物のブランド化や未利用資源の活用
- 「海女」ガイドの養成等、観光業と連携した取組の促進

3-3 熊野灘地域

- 藻場造成など水質環境の改善や生態系の保全
- 地域に応じた特色ある養殖の展開の促進
- 多様な事業者の水産業及び漁村への受入れ
- 浮魚礁の整備の推進、適正管理等

3-4 内水面地域

- アユの生息実態の把握と資源の維持・増大策の検討
- シラスウナギ採捕報告等の遵守によるウナギ資源の適正な管理
- 河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復

第5 計画の推進体制

- 計画に掲げる施策を着実に推進し、その目標を実現していけるよう、取組の主体である水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進めます
- 基本計画に基づく施策等の実施状況について、議会に毎年度報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します